

平成 23 年度福島県一般会計補正予算（第 2 号）

平成 23 年度福島県一般会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 225,780,928 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,163,468,406 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 債務負担行為の追加・変更は、「第 2 表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の追加・変更は、「第 3 表 地方債補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5 地方交付税		219,374,465	3,856,735	223,231,200
	1 地方交付税	219,374,465	3,856,735	223,231,200
7 分担金及び負担金		6,268,573	30,612	6,299,185
	2 負担金	6,011,466	30,612	6,042,078
9 国庫支出金		123,196,460	170,419,019	293,615,479
	1 国庫負担金	70,457,209	139,641,665	210,098,874
	2 国庫補助金	51,660,397	30,493,609	82,154,006
	3 委託金	1,078,854	283,745	1,362,599
11 寄附金		33,336	593,957	627,293
	1 寄附金	33,336	593,957	627,293
12 繰入金		58,011,399	27,989,273	86,000,672
	1 特別会計繰入金	4,506,988	4,697,600	9,204,588
	2 基金繰入金	53,504,411	23,291,673	76,796,084

款	項	補正前の額	補正額	計
14 諸 収 入		98,060,659	260,932	98,321,591
	4 貸付金元利収入	84,901,039	252,500	85,153,539
	5 受託事業収入	573,134	622	573,756
	8 雑 入	1,525,189	7,810	1,532,999
15 県 債		176,008,800	22,630,400	198,639,200
	1 県 債	176,008,800	22,630,400	198,639,200
歳 入 合 計		937,687,478	225,780,928	1,163,468,406

歳 出

(単位千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		53,737,108	30,000	53,767,108
	1 総務管理費	18,333,201	30,000	18,363,201
3 民生費		139,245,351	137,116,952	276,362,303
	1 社会福祉費	85,913,482	14,216,745	100,130,227
	4 災害救助費	29,444,599	122,900,207	152,344,806
4 衛生費		25,123,921	612,785	25,736,706
	4 医薬費	9,236,418	5,175	9,241,593
	5 環境保全費	3,660,690	607,610	4,268,300
5 労働費		12,269,788	27,750,097	40,019,885
	2 職業訓練費	1,416,195	10,097	1,426,292
	3 雇用対策費	10,595,210	27,740,000	38,335,210
6 農林水産業費		49,509,864	136,081	49,645,945
	1 農業費	13,550,835	119,749	13,670,584
	2 畜産業費	2,397,991	7,332	2,405,323

第 1 表 歳入歳出予算補正 歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
	4 林業費	13,410,112	9,000	13,419,112
7 商工費		80,881,851	2,345,476	83,227,327
	1 商工業費	80,365,981	2,345,476	82,711,457
8 土木費		88,867,520	5,866,507	94,734,027
	3 河川海岸費	12,154,481	1,152,000	13,306,481
	4 港湾費	5,753,776	4,707,600	10,461,376
	6 都市計画費	9,819,487	5,555	9,825,042
	7 住宅費	2,357,796	1,352	2,359,148
9 警察費		41,853,342	1,199,902	43,053,244
	1 警察管理費	38,681,759	485,567	39,167,326
	2 警察活動費	3,171,583	714,335	3,885,918
10 教育費		213,109,441	5,650,423	218,759,864
	1 教育総務費	28,615,822	5,362,219	33,978,041
	4 高等学校費	43,572,412	285,621	43,858,033
	5 特別支援学校費	13,864,345	2,583	13,866,928
11 災害復旧費		6,139,782	45,069,905	51,209,687

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 農林水産施設災害復旧費	2,017,974	12,707,000	14,724,974
	2 土木施設災害復旧費	3,516,808	28,866,869	32,383,677
	3 文教施設災害復旧費	605,000	264,848	869,848
	4 社会福祉施設災害復旧費	0	2,387,126	2,387,126
	5 医療施設災害復旧費	0	844,062	844,062
13 諸 支 出 金		52,507,442	2,800	52,510,242
	6 公 営 企 業 費	12,282,095	2,800	12,284,895
歳 出	合 計	937,687,478	225,780,928	1,163,468,406

第 1 表 歳入歳出予算補正 歳 出

第 2 表 債務負担行為補正

(1) 追 加

(単位千円)

事 項	期 間	限 度	額
福島県私学振興基金協会貸付金利子補給	平成24年度から 平成28年度まで		12,244
仮設住宅等被災高齢者等生活支援設備等の賃借	平成24年度から 平成25年度まで		0
震災対策特別資金・ふくしま復興特別資金利子補給事業	平成24年度から 平成26年度まで		657,450
天災資金利子補給費補助	平成24年度から 平成31年度まで		22,999
天災資金損失補償費補助	同 上		187,500

(2) 変 更

(単位千円)

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
農家経営安定資金利子補給	平成24年度から 平成34年度まで	5,666	平成24年度から 平成34年度まで	359,463
応急仮設住宅の供給	平成24年度から 平成25年度まで	4,200,000	平成24年度から 平成25年度まで	5,250,000

第3表 地方債補正

(1) 追加

(単位千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
都市災害復旧費	70,700	1 借入方法 普通貸借又は債券発行（他の地方公 共団体との共同発行を含む。） 債券の発行価格は、知事が定める。 2 借入資金 政府資金その他	年10%以内 （ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる政府 資金につい て、利率の 見直しを行 った後にお いては、当 該見直し後 の利率）	起債日から35年以内（据置期間を含む。）の 期間において資金の融通条件及び知事の定め るところにより償還する。ただし、県財政の 都合により繰上償還をし、償還年限を短縮し、 又は借換えをすることができるものとする。
県営住宅災害復旧費	474,400			
計	545,100			

(2) 変 更

(単位千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
災 害 救 助 費	4,786,800	1 借入方法 普通貸借又は 債券発行(他の 地方公共団体と の共同発行を含 む。) 債券の発行価 格は、知事が定 める。 2 借入資金 政府資金その 他	年10% 以 内 (た だ し、利 率見直 し方式 で借り 入れる 政府資 金につ いて、 利率の 見直し を行っ た後 におい ては、 当該見 直し 後の 利率)	起債日から35年以内 (据置期間を含む。) の期間において資金の 融通条件及び知事の定 めるところにより償還 する。ただし、県財政 の都合により繰上償還 をし、償還年限を短縮 し、又は借換えをする ことができるものとす る。	16,633,100	1 借入方法 普通貸借又は 債券発行(他の 地方公共団体と の共同発行を含 む。) 債券の発行価 格は、知事が定 める。 2 借入資金 政府資金その 他	年10% 以 内 (た だ し、利 率見直 し方式 で借り 入れる 政府資 金につ いて、 利率の 見直し を行っ た後 におい ては、 当該見 直し 後の 利率)	起債日から35年以内 (据置期間を含む。) の期間において資金の 融通条件及び知事の定 めるところにより償還 する。ただし、県財政 の都合により繰上償還 をし、償還年限を短縮 し、又は借換えをする ことができるものとす る。
緊急砂防等災害関連費	62,800				597,200			
警 察 施 設 費	49,000				52,800			
交通安全施設整備費	176,600				286,000			
耕地災害復旧費	2,100				38,700			
漁港災害復旧費	199,800				3,118,400			
土木災害復旧費 (公共災害復旧費)	1,076,500				5,208,300			
港湾災害復旧費	133,200				2,637,600			
計	126,475,800				148,561,100			